

## 米海軍掃海艦「パトリオット」 小樽港入港に反対する申し入れ、抗議集会を実施

連合北海道は、米海軍掃海艦「パトリオット」が7月11日に小樽港へ入港することを受け、7月7日北海道へ要請し、8日には在札幌米国領事館に対し、申し入れを行いました。



北海道吉川危機対策局長の「港湾管理者の小樽市の判断を注視し尊重する」との回答に対し、連合北海道は「1997年の空母インディペンデンス小樽入港から相次ぐ米艦船の道内民間港入港により、軍艦の入港が常態化している。軍艦の母港以外の民間港入港は台風や急病人など緊急時に限られるのは当然のことだ。港湾管理者である小樽市の判断を尊重するのは当然だが、乗員が上陸し小樽港・市だけにとどまるものではない。近隣自治体にも関わる問題。道として道民の命と暮らしを守る観点から早期にもきちんと対応すべき」と再要請しました。

在札幌米国総領事館では、藤盛事務局長から申し入れを行い、アンドリュー・リー総領事は「貴重な意見として承った。大使館を通じ、きちんと本国に伝える」との回答がありました。



7月11日早朝に小樽港で後志地協・小樽地区連合などが主催する入港抗議集会が行われました。

皆川道民運動局長は連帯挨拶で「米軍掃海艇パトリオットが入港を強行しようとしている、平和であるべき北海道の民間港を戦争の拠点にさせるわけにはいかない」とした上で、「入港の法的根拠とされる日米地位協定第5条は、合衆国のための公の目的であれば入港料は課されず出入することができるという規定。しかし、この規定は入港料を課されないとしているにすぎない。

この第5条をもって米軍艦が日本の民間港にどこでも自由勝手に入出入りできるというのは拡大解釈である」と述べ、また「米国の日本に対するレポートに『既成事実弱い』との記載があるという。また米軍再編の基本は『歓迎されない場所に米軍は展開しない』である。私たちは軍艦が民間港に自由に入港することを既成事実とせず認めない。そして民間港に自由に入港する米軍を歓迎しない。ゆえに今後もきちんと反対姿勢を表明し続ける」と述べました。

連合は米軍は日本の法令を守らずとも良いとする「日米地位協定」の抜本的な見直しを求めています。そして私たち連合北海道は、今後もいかなる国の軍艦であっても、緊急時以外の道内民間港への入港には反対し続けます。